



目次 CONTENTS

- ◆壬生町立学校給食共同調理場条例の制定2~3
- ◆12月定例会で決められた概要.....4~5
- ◆意見書の提出等.....6
- ◆議案に対する賛否状況7
- ◆一般質問8~13
- ◆委員会研修レポート14~15
- ◆その他16



壬生町立学校給食

共同調理場条例の制定

賛成多数で可決

稲葉小学校、藤井小学校及び羽生田小学校の3校の学校給食調理に関する業務について、稲葉小学校を共同調理する施設として設置するにあたり、条例を制定するものです。

調理設備の充実、栄養士の配置等により、管理・衛生面や食育の充実、効果的で安定的な学校給食が提供できるよう、稲葉小学校を共同調理場として、3校分の給食を作り、藤井小学校及び羽生田小学校へ配食する親子方式により、平成29年4月から実施するものです。

また、共同調理場の運営を、適正かつ円滑に進めるため、必要な協議を行う運営委員会を置くことを定めるものです。

問 現在調理員数は、何人で、共同調理場になると何人になるのか。

教育次長 現在調理員数は、稲葉小学校が3人、藤井小学校が2人、羽生田小学校が2人です。共同調理場になりますと、調理員数5人、配送員1人の6人を予定しています。

問 学校関係者、保護者等で運営委員会をつくるということで、各学校から何人が選出することになると思うが、年に何回開催して、何人程度でやるのか。

学校教育課長 運営委員会の組織は、給食対象学校長、給食対象学校のPTA代表、学識経験者等その他教育委員会が必要と認めるもの8人以内を予定しており、任期が2年です。庶務は教育委員会で行うことを規則で定めています。

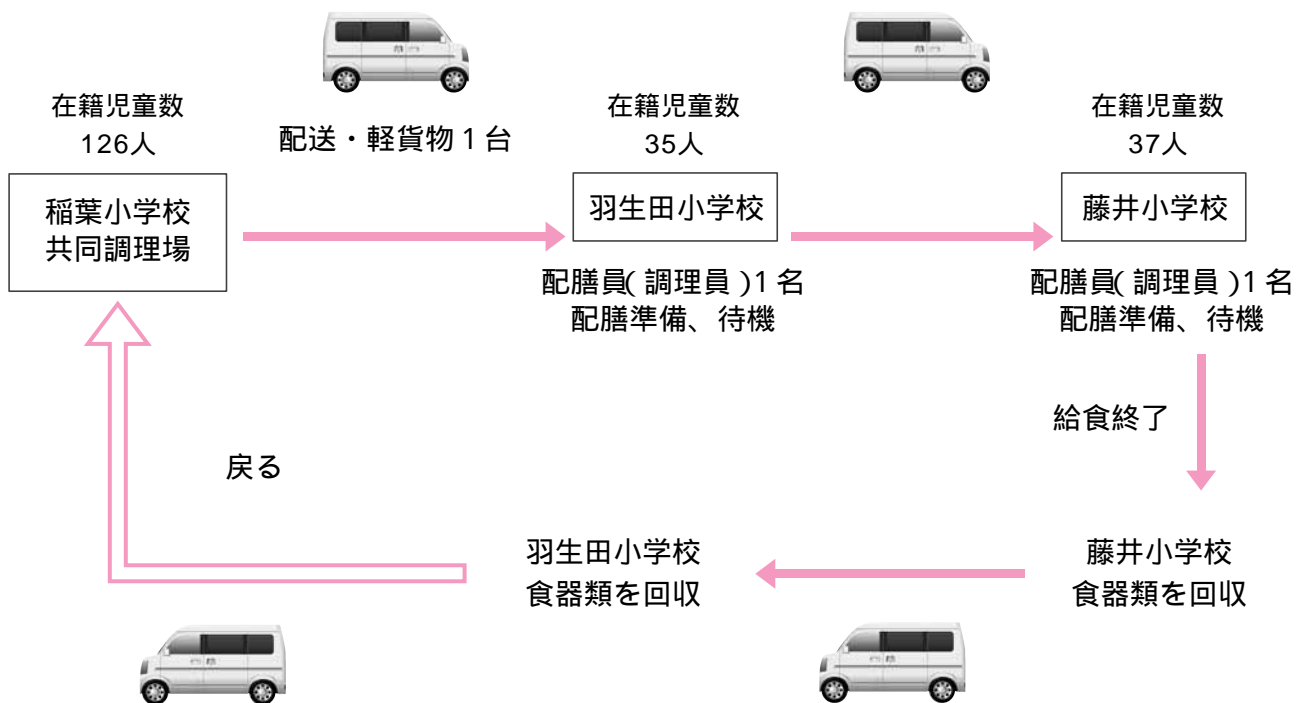


稲葉小学校の給食配膳の様子（ランチルームにて）

親子方式とは

1校の給食室で調理した給食を、近隣校にも配送する方式

配送形態のイメージ



在籍児童数は平成28年12月1日現在です。

12月定例会

今回の定例会は、町長から提出された条例の制定3件、条例の改正7件、条例の廃止1件、契約1件、人事案件1件、補正予算7件の20議案と、議員発議（意見書提出）1件が上程され、いずれも原案のとおり決まりました。

主な議決の内容

条例

農業委員会の機能強化

農業委員の定数を10人、農地利用最適化推進委員を15人とする条例の制定を本会議で審議し、賛成多数で原案のとおり可決しました。

空家等対策協議会を設置

空家の適切な管理・活用が必要なことから「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年5月に施行されました。それに伴い、壬生町における空家対

策計画の策定及び変更並びに実施に関する協議会を設置するための条例の制定を本会議で審議し、全会一致で、原案のとおり可決しました。

契約

平成27年度汚水処理施設整備交付金農業集落排水事業黒川東部地区処理施設建設工事請負変更契約の締結について

土工工事及び雨水排水施設に係る工事の一部変更により増額となるものです。本会議で審議し、賛成多数で原案のとおり可決しました。

補正予算

一般会計補正予算

本庁舎駐車場の駐車台数確保を図るための土地購入費、民間保育園に入園した乳幼児数の増加による委託料の増額、各公共施設の改修・修繕等の費用の増額により、3億2千406万1千円の増額補正となりました。本会議で審議し、全会一致で、原案のとおり可決しました。

特別会計補正予算

国民健康保険特別会計補正予算については、退職者等高額療養費の増額等により、407万8千円の増額補正となりました。本会議で審議し、賛成多数で原案のとおり可決しました。

その他、公共下水道事業特別会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算、後期高齢者医療特別会計補正予算、水道事業会計補正予算について、全会一致で可決となり、農業集落排水事業特別会計補正予算は、賛成多数で可決となりました。

平成28年度 補正予算(平成28年12月定例会可決)

会計名等		補正額	補正後の予算額	補正の主な理由及び事業
一般会計(第3号)		3億2,406万1千円	126億6,513万6千円	事務事業の精査を行い、過不足額を計上するとともに、国県補助金の確定、施設の適正な管理運営のために緊急を要する修繕等を計上するもの。 ・庁舎用地取得事業 3,975万円 ・ふるさと応援寄附金推進事業 1,516万9千円 ・まちづくり推進基金費 3,050万6千円 ・子どものための教育・保育給付事業 4,482万6千円 ・認定こども園整備事業 2,438万8千円 ・町道保全事業 3,100万円 ・町道2-279号整備事業 3,300万円 ・中学校施設改修等工事 4,060万8千円
特別会計	国民健康保険(第2号)	407万8千円	55億7,357万5千円	職員給与費及び保険給付費の見込み額を精査したもの。 ・退職者等高額療養費負担金 350万円
	公共下水道事業(第2号)	614万3千円	13億8,944万5千円	施設の維持管理上緊急を要する修繕工事費等を計上したもの。 ・管渠管理費 381万8千円
	介護保険事業(第2号)	1,013万8千円	28億9,307万円	介護給付費等の所要額を見直したもの。 ・介護予防サービス給付費負担金 820万円
	農業集落排水事業(第2号)	92万8千円	7億9,959万2千円	農業集落排水事業「黒川東部地区」整備に要する費用等を計上したもの。 ・農業集落排水事業費 90万円
	後期高齢者医療(第2号)	3万3千円	3億7,106万1千円	職員給与費見込額等を精査したもの。
計	水道事業(第1号) 収益的収入	24万円	6億2,989万5千円	職員給与費等の精査によるもの。
	水道事業(第1号) 収益的支出	73万円	5億3,932万6千円	"

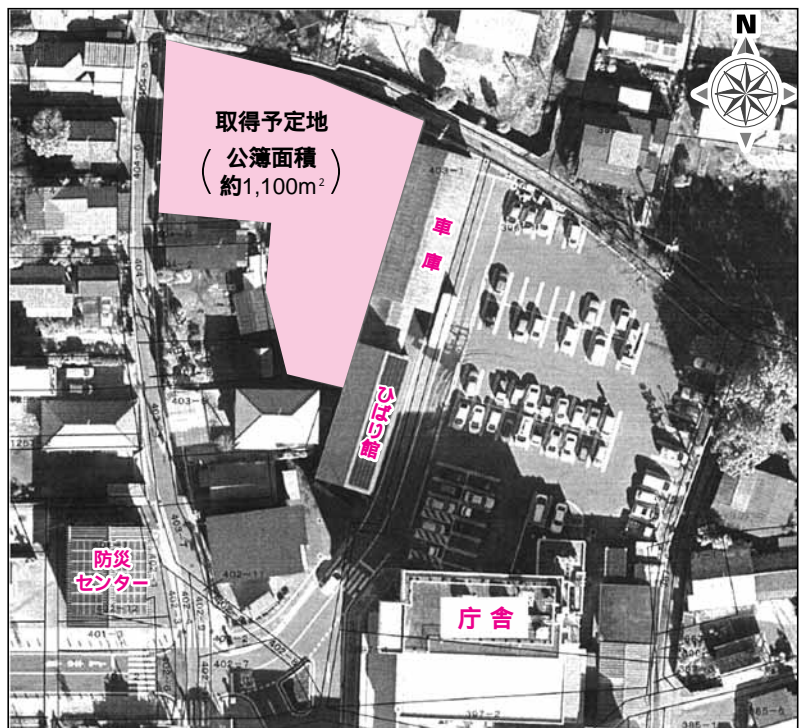
【用地取得について】

目的

役場本庁舎駐車場不足解消のため、駐車場を拡張します。

取得予定土地

役場本庁舎駐車場の北西に隣接した土地



意見書の提出

12月定例会において、議員発議の意見書を1件可決し、国会及び関係機関へ提出しました。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書(要旨)

提出者	壬生町議会議員	田村	正敏
賛成者	壬生町議会議員	河野	辺恒雄
	"	遠藤	恭子
	"	高山	文雄
	"	大島	菊夫
	"	中川	芳夫

昨年実施された統一地方選挙において、無投票当選が増加するなど、地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に即したものにすることが新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

人事案件

監査委員の選任に同意

平成28年12月18日付、
監査委員に熱田幸一氏

(幸町二丁目)を選任することに同意しました。



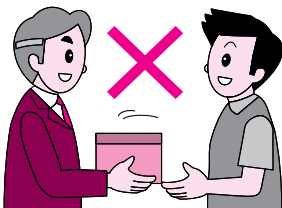
監査委員

町の財務事務等や事業の執行が、法令等に従って適正に行われているか、また、合理的かつ効率的に行われているかどうかといった観点から監査を行います。

寄付の禁止

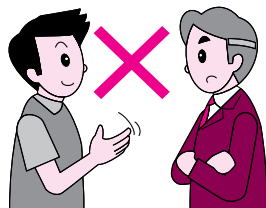
政治家(候補者、立候補予定者、現に公職にある者)と私たち有権者とのつながりはとても大切です。しかし金銭や品物で関係が培われるようでは、いつまでもたっても明るい選挙、お金のかわらない選挙に近づくことはできません。

三ない運動



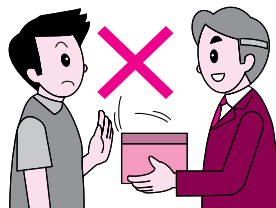
政治家は有権者に寄附を

贈らない



有権者は政治家に寄附を

求めない



政治家から有権者への寄附は

受け取らない

「贈らない、求めない、受け取らない」という「三ない運動」を行なっています。

議案に対する賛否状況

※鈴木理夫議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議案名	遠藤 恭子	赤羽 根信行	河野 辺恒雄	小牧 敦子	坂田 昇一	玉田 秀夫	田村 正敏	中川 芳夫	市川 義夫	榆井 聰	大島 菊夫	落合 誠記	高山 文雄	細井 敬一	小貫 暁
議案第1号	壬生町立学校給食共同調理場条例の制定について (学校給食調理業務を共同処理するための、管理・運営に関する 条例制定)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第2号	壬生町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関 する条例の制定について (農業委員10名、農地利用最適化推進委員15名とする定数を 定める条例制定)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第3号	壬生町職員定数条例及び証人等の実費弁償に関する条例の一部改 正について (議案第2号の条例制定に伴う一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	壬生町空家等対策協議会条例の制定について (空家対策計画の策定及び変更並びに実施に関する協議会を設置 するための条例制定)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の 一部改正について (議案第1号、第2号、第4号の条例制定に伴う委員報酬を定め る条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に ついて (人事院勧告及び栃木県人事委員会の勧告に基づく、議員報酬に 関する条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	壬生町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について (人事院勧告及び栃木県人事委員会の勧告に基づく、町長等の給 与に関する条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	壬生町職員の給与に関する条例の一部改正について (人事院勧告及び栃木県人事委員会の勧告に基づく、町職員の給 与に関する条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	壬生町税条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	壬生町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	壬生町老人憩いの家設置条例の廃止について (老人憩いの家 富士見荘の閉所に伴う条例の廃止)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	平成27年度汚水処理施設整備交付金農業集落排水事業黒川東部地 区処理施設建設工事請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第13号	壬生町監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	平成28年度壬生町一般会計補正予算(第3号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	平成28年度壬生町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)決議 について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	平成28年度壬生町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)決 議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	平成28年度壬生町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)決議 について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	平成28年度壬生町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) 決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第19号	平成28年度壬生町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)決 議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	平成28年度壬生町水道事業会計補正予算(第1号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出につ いて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○ : 賛成 ● : 反対

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

「おもちゃのまち」の活性化に向けた具体的な計画とは

町長 産業の振興・安定した雇用創出に力をそそぎます



遠藤 恭子 議員

していきます。

問 スクールランチサポート」を再度検討し「中学校入学準備祝い金」として5万円を支給することを提案したい。また、満1歳以上、満15歳までのインフルエンザ予防接種(任意)の助成拡大も提案するが本町の考えは。

教育次長 町全体の子育て支援、施策として庁内全体で議論を深めていきたいと思います。

こども未来課長 インフルエンザにつきましては、県内の市町の状態を見まして検討していきたいと考えています。

問 大病院があることなどから利用者が多い「おもちゃのまち」駅のバリアフリーについて、現在の取り組み状況は。

町長 東武鉄道及び栃木県交

問 「健康長寿のまちづくり」実現に向け、今後の事業の発展と計画は。ラジオ体操指導士の育成を本町でも後押ししてはどうか。

町長 みぶまち・獨協健康大学の育成を継続するとともに、健康マイレージ事業の充実を図り、町民一人ひとりが健康で豊かな人生を送れるよう取り組んでいきます。
健康福祉課長 ラジオ体操指導士につきましては、今後調

査をし検討したいと考えています。

問 「おもちゃのまち」の活性化や、地域の発展に向けた今後の具体的な計画とは。それによる方向性や効果は。

町長 足利銀行、おもちゃ団地協同組合とおもちゃのまち地区の活性化に関する連携協定を締結しました。おもちゃのまち地区の産業の振興及び安定した雇用の創出に力を注

通政策課とともに、整備方法につきまして、協議、調整を進めているところです。
こどもの自己有用感を育む具体的な教育的施策について問う

問 家庭環境に左右されない、自己有用感を育む教育的サポートについて、現在の課題と今後の具体的な対応策とは。

教育長 子どもの自己肯定感、有用感を育む新たな施策として、保護者向けの子育て啓発チラシの作成配布、教職員の研修(ゆうがお塾)、家庭・学校・町が連携した新しいコンセプトの事業、以上の3つを現在検討しています。



今ある地域資源を「点」から「線」へ

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

発達障害への理解と支援は

教育長 きめ細やかな指導を展開しています



田村 正敏 議員

問 学童整備の予定は。

町長 安塚小学校の校庭内に新たな建物を整備しています。平成29年の4月には、民間施設で学童保育を実施、稲葉小学校に学童保育の開設を予定しています。

まちの福祉施策は

問 地域包括ケアシステムについて、総合事業と医介連携の進捗は。

民生部長 生活支援、介護予防サービスの充実に向け、生活支援の担い手の養成、地域支え合い推進員を町社会福祉協議会に委託、配置し、事業の推進に努めています。本町では、平成24年度から国のモデル事業として、壬生町医師会が中心となり在宅医療に先駆的に事業を推進しています。

問 健康寿命を延ばす施策は。

民生部長 男性は県上位、女性には県平均を上回ることを目標に、壬生町総合振興計画の実施計画に位置付けています。

問 聖地公園に永代供養墓地が必要では。

民生部長 さまざまな現社会状況からも、必要性があると考えています。

さらなる町民活動の推進を

問 町民活動支援のための補助金は、チケット販売の代行はできないか。

民生部長 本町が独自にできる支援から始め、状況を見ながら検討していきます。チケ

それぞれの障害の特性



まずは理解が必要(政府広報オンラインより)

ット販売の代行は、現在の管理運営形態が町直営であるため馴染まないと考えています。

問 全国学力テストで栃木県が最下位との結果を受け、壬生町では学力アップにどう取り組むか。

町長 授業の更なる充実、家庭学習の充実、学びに向かう心づくりを今後の学力向上支援策として取り組んでいきたいと思っています。

問 発達障害の子どもへの支援体制は。すべての子どもたちが共に健全に育つ環境の整備はどうか。

町長 学校では、個別の指導計画を作成し、個に応じたきめ細やかな指導を展開しています。保育園、幼稚園では、各園で個別の指導計画を作成し、教育、保育を行うと共に、町担当者も施設を巡回する予定です。今年度から、発達支援相談員を配置し、心理士等の専門職の方に関わっていただき早期の助言、指導、療育に繋げる事業を開始しています。

新たな水道事業を住民に見える形に

建設部長 安心、安全な安定供給を確保します



小牧 敦子 議員

え、壬生町の魅力を発信することで観光誘客を図り、町の活性化につないでいきたいと考えています。

問 東武鉄道主催イベントへの参加協力や、JR相互乗り入れを活かした観光イベントの企画はいかがか。

とから、本町の魅力をPRできるチャンスであると考えています。

問 みぶハイウェイパークにスマートインターチェンジ等機能拡充を図るのはいかがでしょうか。

副町長 現在施設のさらなる機能充実、集客アップに向け、平成28年2月に組織しました壬生総合公園地区連携推進協議会や、ワーキンググループにおいて検討、取り組みをおこなっています。関係各面からの意見をいただきながら効果的な施設整備について引き続き検討していきます。

副町長 来年4月には、全国宣伝販売会議と現地視察が行われ、全国の旅行関係者やメディアの方々に県内各地を周遊していただき、県内の景色、温泉、食べ物等を体験していただく企画を予定していること

問 是正目標の2030年は超高齢化時代でもあり、若者世代に過重な負担が懸念される。栃木市・下野市との検討会に入る条件として壬生町民に情報提供し、理解をいただく必要がある。町水道ビジョンの策定及び振興計画に盛り込む予定はあるのか。

建設部長 栃木県は平成27年3月に栃木県水道ビジョンを策定したところです。本町の水道ビジョンの策定については、平成30年度に予定しており、現在、調査検討中です。

デスティネーションキャンペーン(DC)への参加について

問 JRと地域が展開する観光キャンペーン。沿線ではない本町はどう対応するのか。

副町長 誘客拡大の好機と捉

問 国・県より地下水依存度の是正を指摘されている。解決策として県より水道水を購入することになるのか。その場合、水道料はどうなるか。

建設部長 地下水への依存度を下げ、表流水への一部転換を図り、地下水と表流水とのバランスを確保することが危機管理上必要であると考えて

います。

将来栃木県から水道水の供給を受けるときには、その時点から栃木県へ水道料金として費用を負担するものと理解しています。

本町では将来にわたり安心で安全な水道水の安定供給を確保するために、県南地域を対象とする広域的水道整備計画については、慎重に協議を重ねていきたいと考えています。



地下水100%依存の危険性を住民に分かりやすく示す「町水道ビジョン」の策定を求める

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

子供たちのいじめ、不登校対策は

教育次長 未然防止と早期発見、早期解決に力を入れています



河野辺 恒雄 議員

とを絶対にしないということ
を、あらゆる機会を通じて徹
底していくことが重要と考え
ています。

不登校については、学校、
家庭、地域ぐるみで子供に自
己肯定感や自己有用感、存在
感、自信を育み、たくましい
心を育てていくことが最も重
要であると考えています。

問 予定 計画がある場合
の場所、面積、時期等につ
いて伺う。

**工業団地造成と企業
誘致を**

問 新たな産業、工業団地
の予定 計画について伺う。

経済部長 本年度、本町では
「産業基盤整備基礎調査」と
して、新たな産業団地整備の
必要性、方向性の検討を開始
しました。調査の中で、さま
ざまな観点から、町内におけ
る新たな産業用地の適地を検
討しています。

今後、今年度中を目的に、
最適候補地の選定、概算事業
費の算出等の作業を完了する
見込みです。それらの調査結
果をもとに、産業団地造成の
実現性について見極めていき
たいと思います。

教育次長 いじめについては、
未然防止と早期発見、早期解
決に力を入れています。不登
校については、学業不振によ
るものが一番多いことから、
楽しくわかりやすい授業の実
施や、習熟度別学習の導入に
力を入れています。

問 根絶するための方針、
対策等を伺う。

教育次長 いじめについては、
誰とも仲良くし、仲間外れ
をつくらない、人の嫌がるこ

問 小学校、中学校のい
じめ、不登校の現状は。

教育次長 平成27年度、本
町におけるいじめの認知件数
は小学校が5件、中学校が3
件です。それらは全て解決し
ています。

不登校の現状については、
平成27年度、小学校が9人、
中学校が47人です。

問 現在の対応策について
伺う。

本県公立学校のいじめの認知学校数・認知件数

区 分	年度	公立学校 総数	認知学校数	※1	認知 件数	※2	※3	いじめの 解消率(%)
				認知学校率 (%)		1校あたりの 認知件数		
小学校	H26	378	233	61.6	1,174	3.1	11.1	98.1
	H27	377	235	62.3	1,618	4.3	15.5	97.0
中学校	H26	165	127	77.0	774	4.7	14.3	97.0
	H27	163	129	79.1	1,051	6.4	19.4	98.4
高校 特別支援	H26	84	46	54.8	128	1.5	3.0	96.1
	H27	84	49	58.3	190	2.3	4.6	95.3
合 計	H26	627	406	64.8	2,076	3.3	10.3	97.6
	H27	624	413	66.2	2,859	4.6	14.4	97.4

※1 認知学校率(%)=認知学校数÷公立学校総数×100

※2 1校あたりの認知件数(件)=認知件数÷公立学校総数

※3 比率(児童生徒1,000人あたりの認知件数)=認知件数÷児童生徒数×1,000

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

思川表流水の水道水源計画は撤退すべきだ

建設部長 協議の場にて総合的に判断します



小貫 暁 議員

す。また、給水人口は右肩上がりで増加しており、未普及地域への新設管の普及拡大並びに土地区画整理事業等による開発に伴う給水戸数の増加などを考えれば、急激な減少は避けられるものと考えます。

過大投資は水道料値上げ

バイオ発電は不安だらけ

問 計画されている木質バイオマス発電建設情報を開示すべきだ。原料となる間伐材は放射能汚染地域のもの、一日600トン超えの原料調達は無謀な計画だ。

民生部長 事業者において事業計画等が公表される段階になりましたら、周辺地域住民への情報開示を行っていただくよう強く働きかけていきます。原料については、事業者の説明では、栃木県を中心とした周辺地域にて安全を確保したうえで必要な燃料の確保が出来るということです。

問 思川開発に伴い、壬生町を含む県南二市二町の水道水源として思川表流水取水が計画された。本事業への参加は、誰が決めているのか。

建設部長 「栃木県南地域における水道水源確保に関する検討報告書」が、平成25年3月に栃木県により作成されました。

減少見込みの水道水

問 利用水量は年々減少の一途にある。現状の地下水源で充分対応できる。

建設部長 本町では、安全で安定的な水を供給するということが水道事業者の責務と考えており、現在は100%地下水源に依存していますが、将来の地下水枯渇、汚染、地盤沈下等を想定し、それらに備えるための代替水源の確保は必要であると考えています。

問 取水計画での町負担金は50億円を超える。水道料値上げで町民負担は明らかだ。

町長 これからも協議の場がしっかりとあるということですので、治水の部分も含めて、総合的に検証して判断をしていきたいと思っています。

栃木県「県南地域の水道水源確保に関する県の方針」
(2013年3月19日)

基本方針	県南地域において、将来にわたり安全な水道水の安定供給を確保するため、地下水から表流水への一部転換を促進し、地下水と表流水のバランスを確保する
対象区域	栃木市、下野市、壬生町、野木町、岩舟町の2市3町
目標年度	平成42年度
水需要予測	計画一日最大給水量 96,200m ³ /日 計画一日最大取水量 100,000m ³ /日
地下水依存率の目標	基本目標 40% 中間目標 65% (目標年度に達成する水準)
地下水の最大取水量の目標	65,000m ³ /日 (計画一日最大取水量の65%に相当する量)

県南地域水道水源の地下水依存率を減らすための方針である。

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

訪問型家庭教育支援の導入を

教育次長 福祉部局・教委・学校等が連携し指導・支援を行っています



落合 誠記 議員

問 家庭教育支援の進捗を伺う。
現在、国の支援を受けて訪問型家庭教育支援チームが活動している。本町も導入すべきだが。

教育次長 家庭教育の向上と保護者同士の緩やかな繋がりを図るために「子育て・親育ち講座」を開催。昨年度は45の講座2,226人の参加がありました。不安や悩みを抱えている方を孤立させないことが重要です。
国の支援チームは専門家のサポート・人材育成・トラブル

ル防止等のルール作り等、課題が多いため、今後調査研究を行います。

公共交通の拡充を求める

問 デマンドタクシーみぶまるの運行実績と組織体制、収支率向上に向けた取り組みを伺う。
県による壬生町・下野市・上三川町を結ぶバス路線のアンケートの詳細を伺う。デマンドタクシーの町外への延伸等、公共交通の方向性を伺う。

総務部長 昨年度の利用者は

1万96人です。年代別では70歳以上が70.6%で、通院の利用が最も多くなっています。組織体制はタクシー会社4社と契約、予約受付は直営です。町のHPや広報紙によるPRや自治会・老人会への出前講座を実施しています。

1市2町のバス路線検討ルート上の3路線に住む3千人を対象に実施しました。「新たなバス路線の利用」については獨協医大病院から上三川病院ルートが約22%で、利用目的の多くは鉄道利用、獨協医大病院への通院でした。

現在の形態では全ての方を1時間以内に届けることは難しいため、導入の是非を検討します。
雇用の安定と女性活躍を伺う

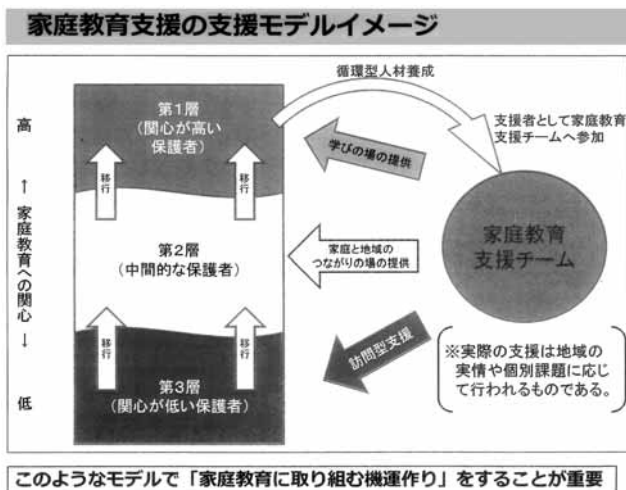
問 ファナック(株)壬生工場の一部稼働に伴う、第一期採用の詳細を伺う。
雇用の安定と女性活躍の推進に向け、県との連携を伺う。

経済部長 立ち上げ時の従業員数は1000人程度です。

商工観光課長 新聞報道によると、高校生20名が採用されています。また、中途採用では、約50名のエンジニア・技能職が、ハローワークの求人情報に出ています。

経済部長 新たな男女共同参画プランの策定作業に取り組み

み、県事業の実施や女性活躍推進法における事業所の行動計画策定支援等を行っています。
町長 若い世代・女性の働きやすさとして子育て環境の充実を図ります。



所管事務に関し、視察研修により調査研究を行ってきました。その内容について報告します。

総務常任委員会

自主防災組織について

長野県岡谷市

委員長 河野辺恒雄
副委員長 大島 菊夫
委員 細井 敬一
" 榆井 聡
" 赤羽根信行
" 小牧 敦子

総務常任委員会では、長野県岡谷市の自主防災組織について学んできました。

岡谷市では、平成7年の阪神淡路大震災を契機に、平成15年度までに21行政区に防災組織が整備されました。

また、平成18年7月の豪雨災害では、土石流の発生により、多くの家屋の流出・倒壊などの甚大な被害が発生し、尊い8人の命が犠牲となってしまったことを教訓に、災害に強い安全・安心な町を目指して、活動体制、情報収集、伝達体制、防災対策等の強化のための様々な取り組みをしたとの説明を受けました。例えば、活動体制の強化として、災害レベルを1から4までに設定し、レベルに応じた具体的な活動内容を明確化しました。



行政との連携については、平成19年より、地域連絡員として全区に2人ずつ職員を配置しました。

また、瞬時に局地的な雨量の把握ができるように、市内11か所に雨量計を配置し、降雨時の防災行政無線の聞き取りにくさや難聴地域の解消策として、防災ラジオ（有料）の配布を行いました。

今後の施策、取り組みについては、各区の防災訓練の充実を考えており、隣組を活用しての安否確認や避難所の設営、中学生を取り込んだ訓練も行っていくとのことでした。

以上の説明を受け、速やかな対応、対策に感銘を受けました。今後の町の取組みに役立てていきます。

教育民生常任委員会

3市町村の地域医療福祉ネットワーク

長野県小布施町

委員長 遠藤 恭子
副委員長 高山 文雄
委員 小貫 暁
" 坂田 昇一
" 玉田 秀夫

教育民生常任委員会では、長野県小布施町の「在宅医療体制」と「地域包括支援事業」について学んできました。須高地区（須坂市、小布施町、高山村）では「須高地域医療福祉ネットワーク」を立ち上げています。

今回は小布施町地域包括支援センターの所長から、説明を受けました。

町の現状として高齢化率が、平成12年度末は21・9％に対し、平成27年度末は32・15％。また同年の要介護認定率は、県17・4％、全国17・9％に対し、小布施町においては13・9％と低い数字となっています。

包括支援センターでは、24時間体制をとっており、深夜も職員が当番制で転送された電話を

受けています。

介護予防事業（特に認知症予防）に力を入れ、少しずつではありますがありますが、効果が出てきているそうです。

須高地区では、住民に在宅医療への理解を深めてもらうため、DVDと冊子を作成、年に1回のシンポジウムを開催し、終末期医療「リビング・ウィル（生前の意思表示）」についても参加住民と話し合いをし、「在宅で看取りができる地域にしていこう」という意識を高めています。県内でもこのような連携をしている市町村は他にはないということで、本町でも参考にできる部分は積極的に取り入れたいと思う、実のある研修となりました。



建設経済常任委員会

り 協働と交流のまちづく

長野県小布施町

委員長 田村 正敏
副委員長 中川 芳夫
委員 落合 誠記
" 市川 義夫
" 鈴木 理夫

建設経済常任委員会では、長野県小布施町のまちづくりについて学んできました。

小布施町は長野県北部に位置し、人口約12,000人、総面積約19平方kmの小さな町ですが、そこには年間120万人もの観光客が訪れています。

そのまちづくりの中心は、第三セクター「まちづくり会社」・「ア・ラ小布施」です。これは、町や地域の企業などの出資により設立された株式会社ですが、出資に対する配当はせず、実質NPOとして、地域産業商品の企画販売、各種イベント開催、ビル・ホテル・駐車場・飲食店・売店などの運営、広告や印刷物の発行など、多岐にわたる活動を行っています。そしてその運営理念は、「出資者は資金・労力・ア



イディアなど持てる資源を提供するが、直接の見返りは求めず、小布施町全体が発展向上することが配当」という素晴らしいものでした。

小布施町は、小さな町だからこそその顔の見える交流を生かし、その中で町や企業や住民がそれぞれ持つ地域資源を持ち寄り、協働して自ら携わって創りあげた、まさしく協働と交流のまちでありました。その強い自立心と熱意に、深く感銘を受けられたのできた研修となりました。

議会への請願(陳情)の出し方



皆さんからの要望を町政に反映させる方法として、請願書・陳情書の提出があります。

提出にあたっては、次の事項に注意し、右の記載例を参考にしてください。

- ◆請願書・陳情書には、要旨と理由・要望事項を簡潔かつ具体的に書いてください。
- ◆請願書は、1人以上の紹介議員が必要です。
- ◆道路改良等の場合は、案内図・略図等を添付してください。
- ◆請願書・陳情書は、なるべく議会運営委員会(定例議会開会の約10日前)までに提出してください。

※詳細は下記へお問合せ下さい

壬生町議会事務局
TEL 0282-81-1865

請願(陳情)書の記載例

〇〇〇〇〇に関する請願書(陳情書)

紹介議員 氏名 □□□□ ㊞

- 1 請願(陳情)の要旨
(請願・陳情しようとする内容を簡潔に、分かりやすく書く)
- 2 請願(陳情)の理由及び要望事項
(請願・陳情しようとする理由・要望事項を具体的に書く)

平成 年 月 日

壬生町議会議長 様

請願(陳情)者

住所

氏名

電話番号

(法人・団体等の場合は名称と代表者名) ㊞

※陳情書の場合は、紹介議員は必要ありません

あなたも議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は 3月1日(水)からの予定です。特に事前申込みは必要ありません。

表紙写真の説明

上手に書けたよ！

昨年は、いじめ・不登校・貧困など子どもにとって辛い出来事が全国的に発生しました。
地域全体で見守り、育むことが求められます。
子ども達が健やかに成長できるよう、新たな思いでまちづくりに取り組みます。

小牧敦子

第2回 壬生町議会と住民との懇談会 (トーク&ディスカッション)を開催します

本町議会では、議会活動を町民の皆様へ報告・説明し、議会活動や町政などについて皆様と直接話し合い、議会活動の一層の充実を図り活力ある町の発展に資するため、議会と住民との懇談会(トーク&ディスカッション)を下記のとおり開催します。

今回もぜひ多くの皆様にご参加いただき、率直なご意見をいただきたいと思っております。

日 程	場 所
平成29年4月22日(土) 午後2時から4時頃	城址公園ホール (壬生中央公民館)

事前の参加申し込みは必要ありません

議員研修会に参加

去る11月18日、県町村議会議長会主催の議員研修会が宇都宮市で開催され、県内の町議会議員が参加しました。

研修会では、中央大学名誉教授の今村都南雄^{いまむらつな お}氏の「町議会議を取り巻く諸課題」、政治ジャーナリストの泉 宏^{いづみひろし}氏の「1強安倍政権の課題と当面の政局展望」と題する講演があり、現状問題や今後の行方などを熱心に研修しました。



今村 都南雄 氏



泉 宏 氏

視察来町

北海道釧路町議会議員が来町

11月8日、釧路町議会議会派「未来」の議員の皆さんが、会派の調査研究で本町を訪れ、議会だより発行状況、スクールランチサポート事業、子育て応援クーポン配布事業等の取り組みをテーマに、活発な意見交換を行いました。



議会広報特別委員会



小牧委員 遠藤委員 坂田委員長 河野辺副委員長 田村委員

編 集 後 記

各地で議員の政務活動費の不正使用などが話題になっていきますね。壬生町の政務活動費は月に一万円ですが、しっかりと議会だよりやHPで報告してあります通り、正しく有効活用しておりますので、町民の皆様はご安心いただければと思います。

これまでも壬生町議会は様々な改革に取り組んでおり、委員会で審査する項目を増やすなど議論を深める一方、各種報酬や日当の廃止をしております。また、開かれた議会を目指し、議会だよりの刷新を継続、さらに2回目の開催となる「壬生町議会と住民との懇談会(トーク&ディスカッション)」を企画致しました。是非ご参加下さい。

田村正敏